

仙台市議会 (市政活動報告) 市民ファースト仙台

発行 / 市民ファースト仙台 加藤けんいち



元気
アップ!
仙台!!

【連絡先】

〒980-0021

仙台市青葉区中央4-1-6

TEL/FAX 022-224-1825

【事務所】

〒981-0952

仙台市青葉区中山4-6-34

TEL/FAX 022-279-5255

仙台市議会議員 (青葉区)

加藤けんいち

令和元年8月号 <http://www.katoken-sendai.com>

仙台市議会第2回定例会が閉会しました

6月7日から6月24日にかけて仙台市議会第2回定例会が開催されました。

今回の定例会では条例案10件、諮問1件、その他案件2件、令和元年度補正予算1件の他、議第1号(議員提案による条例)の計15件の審議が行われ原案のとおり可決しました。条例案件では、児童クラブの放課後児童指導員はこれまで都道府県知事が実施する研修を修了したものとされておりましたが指定都市の長も実施することができるよう「仙台市放課後児童健全育成事業及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」や東部沿岸地域である荒浜地区の建築物に関する制限の内容を変更するため「仙台市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」を審議可決。補正予算では電力契約の見直しに伴う市街灯電気料金の減額1,697万円、コールセンター等整備事業に係る債務負担行為4億9,300万円の設定について審議可決いたしました。本任期中最後となる定例会でありましたが充実した議論が出来たものと思います。



議員提案による条例 筆頭提出者として議案説明

『仙台市人と猫との共生に関する条例』を可決



6月13日、議員提案として「仙台市人と猫との共生に関する条例」を提出し筆頭提出者として提案の説明をさせて頂きました。私たちの生活に癒しや安らぎを与えてくれるペットの中でも猫は多くの人に愛される存在であります。その一方で不適切な猫の飼い方が飼い主のいない猫を発生させ、地域の生活環境に悪影響を及ぼしたり飼い主のいない猫に対する無責任な給餌が住民間のトラブルを招く原因となったりするなど本市においても近年猫に関する苦情や相談が増加しております。こうした現

状を踏まえ超党派の議員による条例検討会議を立ち上げ条例の策定に向けて検討を進めてまいりました。人と猫とが共生するためには、飼い猫の適正な飼養の方法や地域猫活動等に関する知識、終生飼養の重要性などについて更なる普及啓発を図り市民のみなさまの理解を促進することが不可欠であります。本条例は、これらに関して、市・飼い主・販売業者の責務と市民等・獣医師等の役割を明らかにし、猫が好きな人も苦手な人も誰もが猫と共生することができる社会の実現を目指したものであります。市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

第2回定例会において「一般質問」を行いました【主な質疑】

高齢者運転免許証の自主返還支援について

問 東京・池袋で元通産官僚87歳の男性が運転する乗用車の事故を受け高齢者の免許返納が増加している。宮城県内における高齢運転者事故発生の割合は平成21年13.6%から平成30年には21.4%に上昇し高齢運転者の事故が年々増加している状況にある。本市においても自主返納に向けて何らかの支援施策の検討が必要な時期であると考えますが、市長は高齢者の運転免許証の自主返納に対しどのように受け止めておられるのか、また、この事故を受けて何らかの指示はなされたのか伺う。

答 市長：お示しのございました東京・池袋の事案をはじめまして、全国各地で高齢運転者による重大事故が継続して発生している状況でございます。社会全体で事故防止に向けた取り組みを加速させていかなければならないと、このように認識しているところです。運転に不安を感じるようになった場合、まずは運転免許証を自主的に返納していただくことが事故対策の第一であると考えておりますが、一方で日常生活における移動手段等として、自動車の運転が必要な方も多くいらっしゃることも事実であろうかと思っております。本市としましては、ご高齢のドライバーがご自身の身体状況を自覚して、安全運転を心がけていただけるように、講習会等を継続的に実施するとともに、免許の返納も選択肢の一つとしてご検討いただくために、周知啓発を強化するよう、指示をいたしたところでございます。引き続き、関係機関の皆様と連携を図りながら、交通安全の実現に向けて、鋭意取り組んでまいります。



問 各自治体においては高齢者の運転免許保有状況を把握・確認し新たな取組みの検討も始まっている。本市管内における高齢者の運転免許保有状況は把握されているのか、池袋の事故以降の免許返納状況はいかになっているのか伺う。政令指定都市の状況について調査したが様々な取組みが実施されている。本市においては高齢者の足の確保として「敬老乗車証」の制度があり、この制度は運転免許の自主返還支援とはまた別の主旨であると認識しているが、敬老乗車証の制度拡充を提案させて頂く、地下鉄・バスの利用環境が充分ではない地域もあることを考慮しタクシー券も選択できるよう検討すべき。また、他政令市でも先行し取り組んでいる事業でもあり積極的に調査することを求める。

答 市民局長：本市における65歳以上の運転免許保有者は、本年5月末現在で約13万人、また、今年に入り運転免許証を自主返納された方は1,181人、そのうち5月は362人となっております。他都市における自主返納支援に向けた事例としましては、ご紹介のありました、各種交通費助成などを行っている例があると承知しております。本市の敬老乗車証制度につきましては、高齢者の日常生活の移動の一助として活用されており、自主返納者にもご活用いただいているものと存じます。今後、他都市の事例を調査しながら、効果的な支援のあり方について、検討を深めてまいります。

青葉まつり伝承館の整備検討について

問 青葉まつりは第35回を迎え過去最高の人出となり97万人の方々を魅了したお祭りとなった。「青葉まつり」と「すずめ踊り」は伊達文化の大切な観光資源であり「青葉まつり伝承館」を観光拠点の一つとして整備することを求める。また、現在計画が進められている青葉山公園は地下鉄仙台国際センター駅からのアクセスと人の導線を導くためにも適地であると考察する、「杜の都」の魅力向上と「伊達文化」の再興を公約に掲げている市長の所見を伺う。

答 市長：新緑の5月に行われる仙台・青葉まつりは、杜の都仙台が誇る伊達文化を象徴するイベントのひとつでございます。中でもすずめ踊りには毎年多くの市民の皆様が参加をして、観光客の皆様にも本市の魅力を力強く発信していただいていると、このように認識しております。こうした本市の歴史や文化に、市民の皆様はもとより、この仙台を訪れてくださる旅行者の皆様方に、年間を通じて身近に触れていただけるよう、現在、青葉山公園内で整備を進めております（仮称）公園センターにおきまして、山鉾や七夕飾りの展示を行うこととともに、すずめ踊りの演舞ができるスペースも設ける方向で検討しております。市民の皆様方が大切に育んできた、青葉まつりやすずめ踊りを始めとする伊達文化を、今後も引き続き継承して、国内外へのさらなる発信に努めてまいりたいと存じます。

問 市内の小学校では運動会において「すずめ踊り」を取り入れている学校も少なくないと聞いている、起源は江戸時代仙台藩最大の祭りであった仙台祭りまでさかのぼること、歴史・文化の継承として更に多くの小学校にて取り入れていくことを検討してはいかがか。

答 文化観光局長：すずめ踊りは、藩政時代にその起源をもち、世代を超えて多くの市民が親しむ仙台を代表する文化の一つであると認識しております。仙台・青葉まつり協賛会では、次世代育成のために普及活動に取り組んでおり、市内小学校での講習会は、昨年度48回開催され、その数は年々増加しております。本市といたしましても、すずめ踊りの伝統を守り、次の世代に継承するため、教育委員会や関係団体と連携しながら、このような取組みを広く小学校に周知するなど、支援を進めてまいりたいと考えております。

市立学校エアコン設置工事発注のあり方について

問 エアコン設置工事については空調設備設置工事と電気設備工事を各々別途発注しているが、空調設備設置工事を例に調べたところ、学校数をまとめることで対象工事の予定価格は1億円を超えることとなり、本市の競争入札参加資格登録要綱に基づく格付評価が800点以上となる。本市の空調設備工事の対象業者数は全体で188社であるが800点以上となると僅か72社に限定される。今後中学校の2倍近い小学校へのエアコン設置工事発注が予定されており、少しでも早い設置と工期の短縮に向けて対象業者を拡大することも必要、予定価格を1億円未満にするなど工事1件あたりの学校数の見直しを求める。

答 教育長：現在、中学校等への空調機器の設置を進めているところですが、発注に際して地域や教室数を考慮して工事1件あたりの学校数を調整するなど、確実に設置業者が受注できるよう対応してまいりました。早期に、かつ安全確実に設置を進めていくには、空調機器設置事業者等の協力が重要と認識しております。引き続き小学校につきましても、地域の状況や教室数などを考慮し、適切な学校数の検討を行いながら、今年度の発注に取り組んでまいりたいと存じます。

集会所へのエアコン設置補助対象拡大について

問 仙台市地区集会所の建設等に対する補助金交付要綱では付帯設備工事に含まれる場合のみ補助金の交付対象となっておりエアコン単体の新設は交付対象外である。集会所は町内会の方々の利用の他、社会福祉協議会や老人クラブのサロンなどにも利用されており昨今の暑さを考慮すれば熱中症予防等の対策は必要不可欠であると考え、補助対象事業にエアコン単体の設置も交付対象となるよう求める。

答 市民局長：これまで既存の集会所にエアコンを設置する場合は、備品扱いとして、集会所建設等補助の対象とはしていませんでしたが、町内会の事情に配慮し、平成30年9月から、電気工事や配管工事といった付帯設備工事を伴うエアコン設置の場合には、補助対象とするよう、制度を変更したところでございます。集会所が、地域の交流の場として有効に活用されるよう、町内会等からご相談があった際には、丁寧に話を伺い、対応してまいりたいと存じます。

中学校運動部活動のガイドラインについて

問 昨年10月に「運動部活動の方針」いわゆるガイドラインを策定してから初めての中総体となったが、昨年の第2回定例会ならびに決算等審査特別委員会において、やる気のある子どもたちの活動を制限することなくニーズに応えられるよう「ハイシーズン」の期間を長めに設定することを求めてきた、繰り返しになるがガイドライン策定後初めての中総体でもあり実態の把握が必要、改めて教員・生徒・保護者の声を反映すべきと考えるが運動部活動ガイドラインの検証をいかにされるのか今後の取組みについて当局の所見を伺う。

答 教育長：昨年10月に策定した本市の運動部活動の方針を基に、各学校では活動方針や年間計画を策定し、運動部活動を行っております。昨年度の調査では、概ね市の方針に則った活動が行われておりましたが、今年度は本方針の運用が年間を通して実施される初年度でありますことから、今後、強化練習期間、いわゆるハイシーズンの設定状況を含め、各学校の休養日の設定や活動時間等について、実状の把握に努め、その運用が適切に行われているか検証してまいりたいと考えております。

「予算等審査特別委員会」において課題解決に向け提言しました

カセットボンベ・スプレー缶の廃棄方法について

本市のカセットボンベ・スプレー缶の廃棄方法は「穴を開けてから」出すよう周知されていますが平成27年6月に環境省から都道府県に対し通知が出されておりその内容は「穴開けをしないほうが望ましい」という姿勢から、積極的な対応をとるようにと更に厳しい姿勢に変わっています。さらに昨年12月札幌市内において不動産会社の店舗において除菌消臭スプレー缶の廃棄目的から52名の負傷者を出したガス爆発事故を受けて平成30年12月27日に環境省は新たに「廃エアゾール性製品等の排出時の事故防止について」と題し「穴を開けずに処理する体制を整備」するよう通知されています。にもかかわらず本市は2月の市政だよりにて「穴開け」をお願いしている点につき指摘し、適正なガス抜き方法を周知することと、早期にごみ出しのルールを「穴あけ不要」に見直すことを求めました。なお、この質疑については翌日の地元紙に掲載されました。



根上り対策について

仙台市舗装長寿命化修繕計画において、安全な歩行空間の確保に向けた取り組み推進として根上がり対策を実施してきていますが、特に根上りが著しい広瀬通りは仙台駅前から晩翠通りにかけて20数ヶ所以上を把握しているとのことから、対策の進捗状況について確認し、当局からは「平成31年度は江陽グランドホテルの西側など、根上りが著しい2カ所について対策工事を予定している」として、るーぷる仙台のバス停も隣接し早急の対応が必要な江陽グランドホテル前の根上り箇所について今年度中に改修する旨の答弁を引き出しました。なお、根上がりにより大きな段差や平板ブロックのがたつきが生じ対応が必要な箇所につきましては、随時アスファルトですりつけ舗装などを行い引き続き安全な歩行空間確保のため対策に取り組んでいくことを求めました。



点字ブロックについて

仙台市バリアフリー基本構想にて地区別構想を構成している北仙台地区・生活関連経路の延長5.4kmの「視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）」について、現地調査を踏まえ定期的な補修を求め、合わせてエスコートゾーン（横断歩道の点字ブロック）の修繕についても県警との連携強化について提言。青葉区長からは「破損している御指摘の市役所東側・東二番丁通と北一番町通との交差点にはエスコートゾーンを3カ所、その南側・二番丁通と表小路との交差点の3カ所の計6カ所について3月末までに何とか宮城県警と本市とで修繕を行ってまいりたい」旨の答弁を引き出しました。



[既に3月末日までに修繕が図られております]

○相談ごと・ご意見などお寄せ願います。

お名前 _____ ご住所 _____ 電話番号 _____

電柱広告によるいじめの防止等の啓発に関する協定締結式

4月11日、「電柱広告によるいじめの防止等の啓発に関する協定締結式」が行われ同席してまいりました。この協定書の締結は仙台市・仙台市教育委員会・東北電柱広告協議会（東北送配電サービス株式会社・テルウェル東日本株式会社）の3者において行われました。各々が相互に連携し社会全体で子どもたちをいじめから守る意識を高めることを目的にこの度協定締結式に結びついたものです。当面は市内5つの中学校区（1中学校区×5区）に設置され子どもたちが考えた標語も掲載されます。今後はこの取組みに理解を示される企業・団体のみなさまより広告主としての協力も必要です。市民のみなさまにも理解を頂き社会全体で子どもたちを見守っていけるよう引き続き取り組んでまいりたいと思います。



客引き禁止啓発のため配電用地上機器ラッピングが設置

4月1日「仙台市客引き行為等の禁止に関する条例」の施行に伴い国分町通りに配電用地上機器を活用したラッピングがお目見えしました。この事例は仙台市では初めてとなり宮城県内でも初めてとなる事例です。ラッピングにあたっては、屋外広告物条例に抵触しないことや関係法令に基づき官公庁の許可を得ること、当然のことながら周辺地域住民のみなさまから理解を得ること等、一定の条件をクリアすることが必要不可欠でありますが開閉器塔や変圧器塔を活用し広告や観光案内・美化向上など観光振興や地域活性化に寄与できる取組みであると思います。



仙台市議会議員 加藤けんいち

生年月日 昭和43年12月24日

住 所 仙台市青葉区木町通2-6-48-503

“カトケン”は

安心・安全・安定 な社会をつくれます。

『安心』して暮らせる都市づくり

『安全』でやすらぎある住みよい都市づくり

『安定』した市民生活を支える都市づくり

